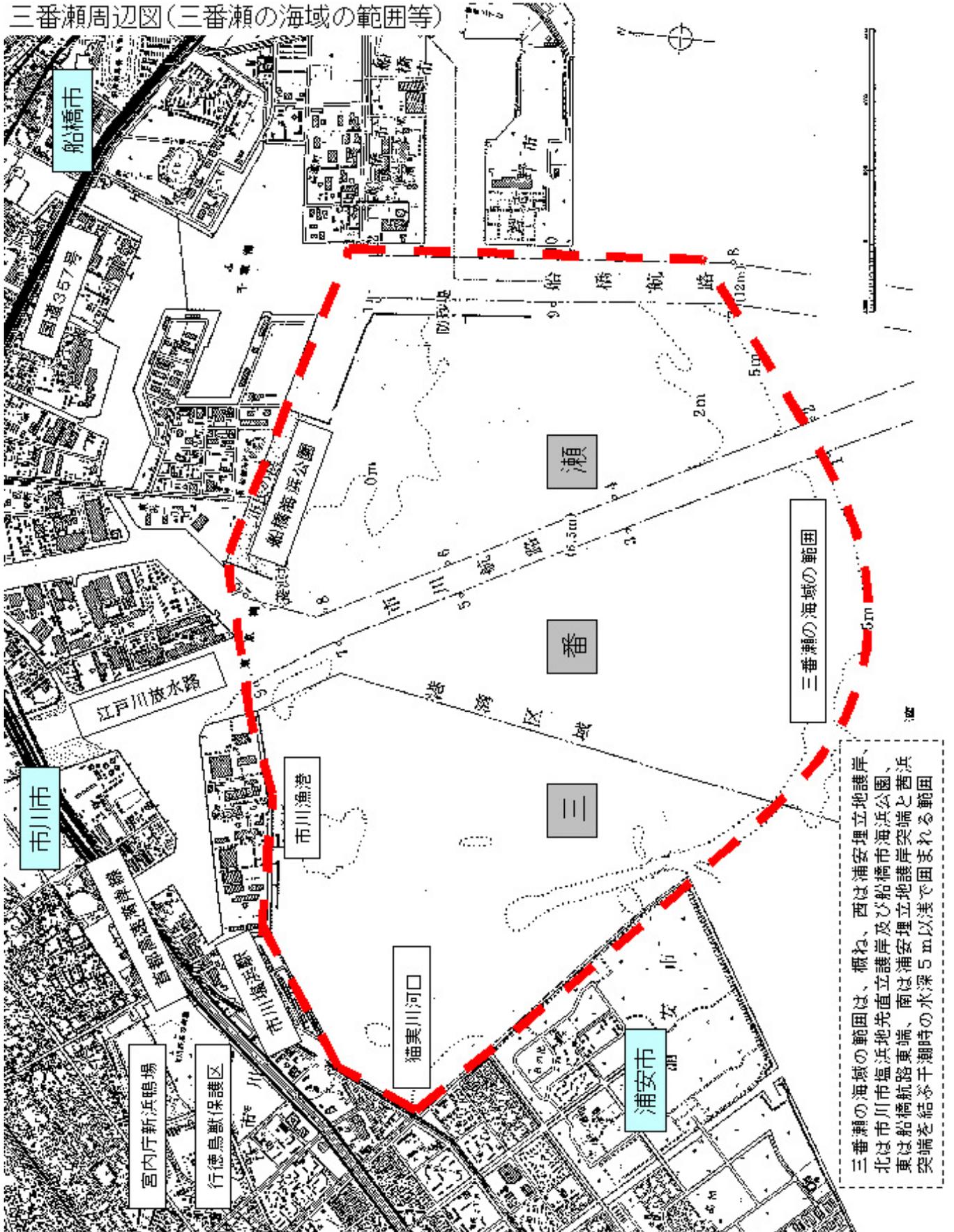


三番瀬のこれまでの経緯

三番瀬の範囲

三番瀬周辺図(三番瀬の海域の範囲等)



三番瀬の海域の範囲は、概ね、西は浦安理立地護岸、北は市川市塩浜地先立護岸及び船橋市海浜公園、東は船橋航路東端、南は浦安理立地護岸突端と西浜突端を結ぶ干潮時の水深5m以浅で囲まれる範囲

1 堂本知事就任以降の三番瀬の経緯

平成13年4月20日：平成13年4月臨時千葉県議会における知事あいさつ

現行の埋立計画は一旦白紙に戻し、自然の保全と、地域住民が親しめる里海の再生を目指す新たな計画を、県民参加のもとに作り上げることを表明

平成13年6月13日：平成13年6月定例千葉県議会における知事あいさつ

これまでの計画を一旦白紙に戻し、様々な意見を聞きながら、今後の対応を早期に決めていくことを表明

平成13年8月23日：第1回三番瀬シンポジウム開催

平成13年9月7日：第2回三番瀬シンポジウム開催

平成13年9月26日：平成13年9月定例千葉県議会における知事あいさつ

101haの埋立計画は行わないことを再度明確にし、具体的な再生計画は、「千葉方式」（後に「千葉モデル」と言われる。）として国の内外に誇れるようなものにしたいと考えていると表明

平成13年11月24日：第1回三番瀬の再生計画策定のための検討組織設立準備会開催

平成13年11月28日：平成13年12月定例千葉県議会における知事あいさつ

具体的な再生計画を策定するため、「(仮称)三番瀬再生計画検討会議」をすみやかに設置することを表明

平成13年12月21日：第2回「三番瀬の再生計画策定のための検討組織設立準備会」を開催。(仮称)三番瀬再生計画検討会議の構成及び委員候補について、検討が行われる。

平成14年1月28日：第1回三番瀬再生計画検討会議(三番瀬円卓会議)開催。

その後、順次、専門家会議、海域小委員会、護岸・陸域小委員会が設置され、組織において検討が進められ、**平成14年12月25日**に「三番瀬の再生に向けての中間とりまとめ」が知事へ報告された。

さらに、海域小委員会、護岸・陸域小委員会にワーキンググループを設置して議論を深め、再生制度検討委員会を設置し、委員の意見を集約し、**平成16年1月22日**に「三番瀬再生計画案」が知事へ提出された。

平成16年8月31日：第1回（仮称）三番瀬再生会議準備会開催

三番瀬円卓会議の旧委員に参加を呼びかけ、三番瀬円卓会議の後継組織である諮問機関のあり方と設置について意見を聴いた。

平成16年9月24日：第2回（仮称）三番瀬再生会議準備会開催

要綱による諮問機関を早期に設置すべきであるとの意見をいただいた。

平成16年12月27日：第1回三番瀬再生会議開催

三番瀬再生会議の組織、スケジュール等について、説明し、意見をいただいた。

その後、第2回～第3回再生会議において、再生会議の役割、個別の検討委員会の設置の考え方等について議論し、理解を得た。

平成17年4月27日：第4回三番瀬再生会議開催

三番瀬の再生に向けての基本的な理念をまとめた、三番瀬再生計画（基本計画）案を諮問

平成17年6月16日：第6回三番瀬再生会議開催

三番瀬再生計画（基本計画）案について、答申することを合意

平成17年6月30日：三番瀬再生計画（基本計画）案について答申

平成17年11月25日：第8回三番瀬再生会議開催

再生事業のうち、緊急を要する「市川市塩浜護岸改修事業に係る三番瀬再生計画（事業計画）（案）」について諮問

平成17年12月27日：第9回三番瀬再生会議開催

「市川市塩浜護岸改修事業に係る三番瀬再生計画（事業計画）（案）」の答申案について合意

平成17年12月28日「市川市塩浜護岸改修事業に係る三番瀬再生計画（事業計画）（案）」について答申

平成18年1月13日：「市川市塩浜護岸改修事業に係る三番瀬再生計画（事業計画）」を確定

平成18年3月28日：第11回三番瀬再生会議開催

三番瀬再生計画（事業計画）案について諮問

2 三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）について

1 名称 三番瀬再生計画検討会議（三番瀬円卓会議）

2 目的

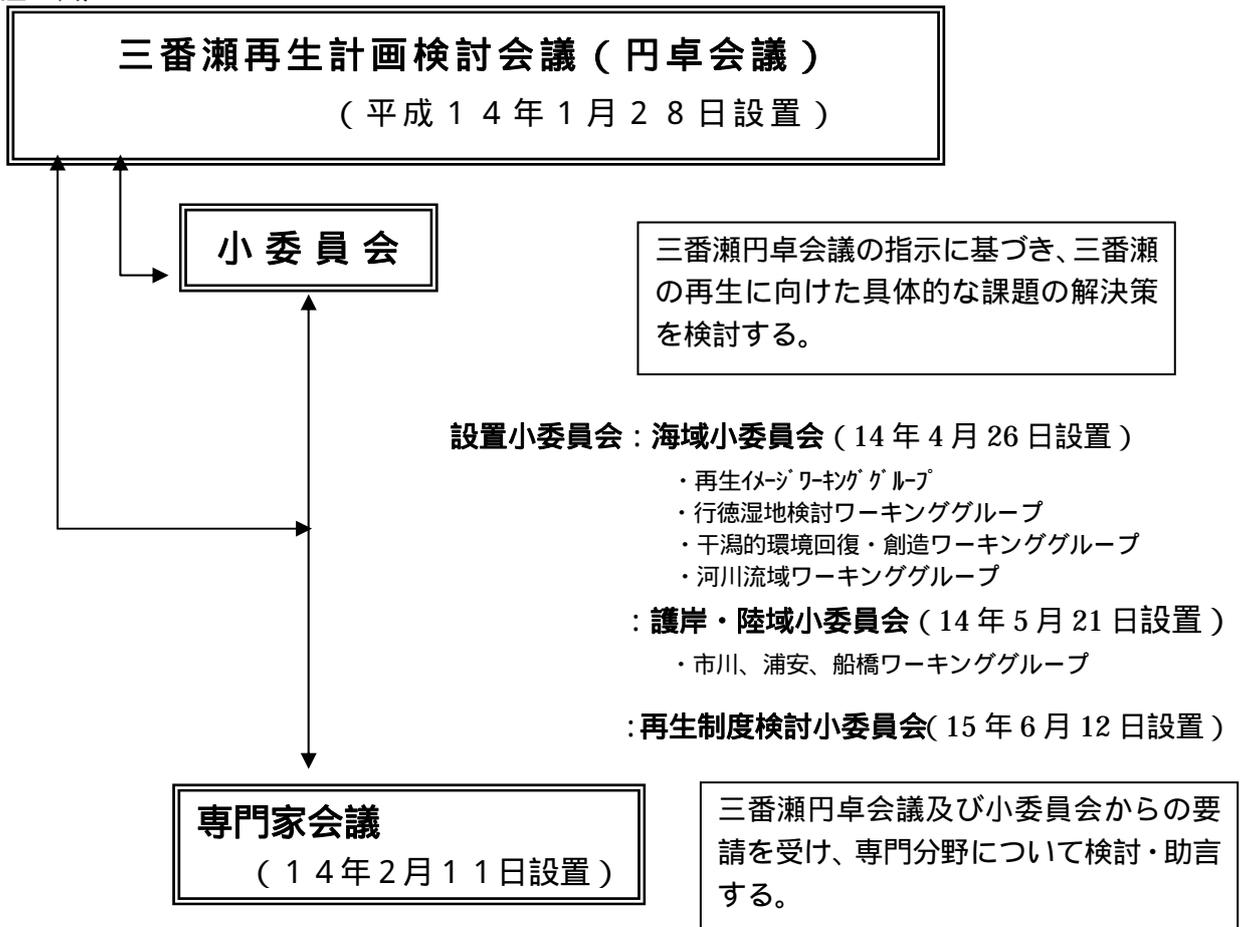
学識経験者、地元住民、漁業関係者、環境保護団体、県民、国、県、地元市等のみんなの英知を集め、三番瀬の再生計画を策定するための基本的な方向性を示し、再生計画（案）を作成し、知事に提案する。

さらに、具体的な再生の状況を見とどけることが目的である。

3 権限

円卓会議の目的は、三番瀬の再生計画（案）を作成し、知事に提案することであり、計画を決定する権限はもっていない。

4 組織



3 三番瀬再生計画案〔円卓会議案骨子〕

第一章 再生の基本的な考え方

三番瀬の歴史や現状を踏まえ、かつての干潟を中心とした三番瀬の環境をできる限り復活するという視点に立った自然再生を行う。

三番瀬の再生の目標

- 海と陸との連続性の回復
- 生物種や環境の多様性の回復
- 環境の持続性・回復力の確保
- 漁場の生産力の回復
- 人と自然とのふれあいの確保

第二章 再生のために必要な項目

三番瀬の再生のために必要な取組みを11項目にわたって整理した。項目ごとに現状、目標、アクションプランを記述した。

(以下、各項目の「目標」の抜粋)

1 干潟・浅海域

多様な生物がすみ、じょう乱からの回復力の強い干潟・浅海域をとり戻し、生物作用などに基づく干潟・浅海域の諸機能の強化を図る。

2 生態系・鳥類

現存量や再生産力など、かつての豊かであった時を目標に回復をめざす必要がある。目標とする生物種が必要とする環境条件の回復を基本にしつつ、総体としては干潟的な多様な環境の創造をめざす。

3 漁業

若年層が希望を持って漁業を引き継げるよう安定した収入をあげられる見通しが重要であり、多様な魚種が漁獲される漁場の再生を目指す。

4 水・底質環境

- ・ 流入する汚濁負荷量を減少させ、流入河川の水質改善を行う。
- ・ 多様な塩分濃度の汽水域を復活させ、干出域を拡大させる。
- ・ 青潮の発生の抑制を図る。 など

5 海と陸との連続性・護岸

- ・ 海と陸との自然な連続性を取り戻すこと
- ・ 人と三番瀬の健全なふれあいを確保すること
- ・ 護岸の安全性を確保すること

6 三番瀬に向き合う街づくり・景観

浦安 日の出地区にある貴重な干出域を活かし、特性を活かした街づくり

市川 三番瀬と行徳湿地との自然な連携を強める。 など

船橋 ふなばし三番瀬海浜公園を中心とした人と自然が共生する街づくり

7 海や浜辺の利用

三番瀬を、ふる里の海として実感できるよう、市民が親しめ、安全に利用できるようにすることをめざす。

8 環境学習・教育

- ・ 環境教育・学習施設の設置
- ・ 環境教育・学習の実施
- ・ 人材の育成・確保

9 維持・管理

- ・ 多くの個人・団体が参加し、友好的な協働がなされる仕組みづくり
- ・ 順応的管理、モニタリングの枠組みづくり
- ・ 広域的なネットワークづくり

10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

- ・ 三番瀬の再生や保全などの取組みが県の条例として位置づけられ、息長く行われていくようにする。
- ・ 関係者の合意の下で、ラムサール条約の登録を行う。

11 広報

市民参加、わかりやすい情報提供、勉強会や観察会の実施、インパクトのある広報を行う。

第三章 課題

再生計画の実施において、留意すべき事項として、次の点について記述。

再生事業の進め方

関連する公共事業との調整

関係者の協調・協働

科学的な調査の継続・充実

第四章 提言

(1) 三番瀬の自然再生のための具体的施策

海と陸との連続性を取り戻すことによって、豊かな三番瀬の再生を実現するための第一歩として具体的な施策を提案する。ただし、これらを実施する際には、小規模に試しながら結果を定期的にモニタリングし軌道修正を施す順応的管理を取り入れる

必要がある。

- 1) 行徳湿地の大水深部の浅水化、湿地への淡水導入、三番瀬との連絡水路の開渠化
- 2) 猫実川の後背湿地・干潟化
- 3) 市川市塩浜2丁目の現護岸の一部撤去とその陸側区域の湿地化
- 4) 市川市塩浜2丁目の改修護岸前面における干出域の形成
- 5) 浦安市日の出地区の現護岸陸域側区域の後背湿地・干潟化
- 6) ふなばし三番瀬海浜公園周辺の海と陸との自然的連続性の確保
- 7) 江戸川から小河川や水路を通じた三番瀬への淡水導入

(2) 人と自然の共生を実現するための具体的施策

人と三番瀬のつながりのよりよい方向をめざして、三番瀬の自然環境との調和に配慮しながら、実施に向けて検討すべき具体的施策を提案する。

- 1) 漁場や漁港の整備を含む持続可能な漁業に向けた検討の推進
- 2) 海岸の眺望スポットや水に触れる親水スポットの設置
- 3) 海岸線に沿って移動するための遊歩道やサイクリングロード、海岸に出るための緑道の設置
- 4) 海から三番瀬へのアクセスを可能にする船着場の整備
- 5) 過度の利用を避けるための保全ゾーンの設定や利用ルールの確立
- 6) 高潮・高波に対する必要な安全性を確保しつつ、かつ自然環境に配慮して海域を狭めることのない護岸の設置
- 7) 三番瀬における環境学習・教育施設とその運営を検討するための設立準備委員会(三番瀬エコ・ミュージアム準備委員会：仮称)の設置
- 8) 三番瀬を長期的に維持・管理するための調査・運営体制の確立
- 9) 漂着ゴミの清掃活動の継続的实施
- 10) さまざまなメディアや行事を通じた三番瀬での活動の広報

(3) 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録推進

三番瀬再生保全利用条例を制定して三番瀬の再生・保全・利用のあり方を示し、ラムサール条約への登録に向けて早期に関係者の合意を形成していく。

4 三番瀬再生会議の概要

1 目的

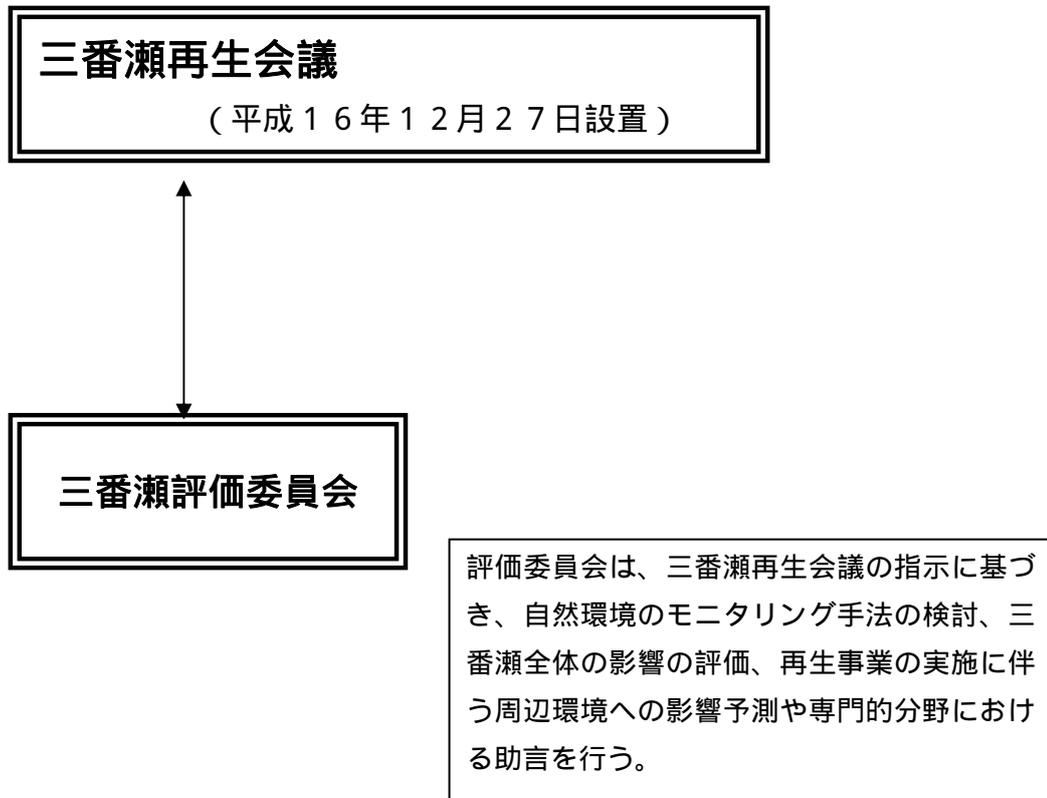
三番瀬再生会議は、三番瀬の再生、保全及び利用について、知事の諮問機関として、知事が三番瀬再生計画案を尊重して策定する再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べるとともに、三番瀬の再生を県民とのパートナーシップのもと能動的に進めることを目的として設置する。

2 権限

三番瀬再生会議は、知事の諮問機関として、県が作成する再生計画について意見を述べること、必要に応じ建議すること、三番瀬の自然環境及び実施する再生事業のモニタリングした結果を評価するなどである。

円卓会議の具体的な権限としては、三番瀬の再生計画案を作成し、知事に提案することであったが、三番瀬再生会議は、知事の諮問機関として、県が作成する再生計画について、意見を述べることになる。

3 組織



三番瀬再生会議委員名簿

平成18年3月31日現在

1 委員

(:会長 :副会長 敬称省略 順不同)

No	分類	分野	氏名	摘要
1	学識経験者	都市計画	大西 隆	東京大学教授
2	学識経験者	保全生態学・環境教育	吉田 正人	江戸川大学教授
3	学識経験者	海洋環境	細川 恭史	(独)港湾空港技術研究所理事
4	学識経験者	鳥類	蓮尾 純子	(財)日本野鳥の会評議員
5	学識経験者	環境政策	倉阪 秀史	千葉大学助教授
6	学識経験者	底生生物	清野 聡子	東京大学大学院助手
7	学識経験者	海岸工学	矢内 栄二	千葉工業大学教授
8	学識経験者	水環境	中田 薫	(独)水産総合研究センター室長
9	学識経験者	都市計画	村木 美貴	千葉大学助教授
10	学識経験者	漁業	工藤 盛徳	東海大学名誉教授
11	地元住民		歌代 素克	市川市南行徳地区自治会連合会長
12	地元住民		本木 次夫	船橋市自治会連合協議会副会長・事務局長
13	地元住民		木村 幸雄	習志野市連合町会連絡協議会副会長
14	地元住民		岡本 孝夫	浦安市自治会連合会長
15	公募委員		川口 勲	市川市在住
16	公募委員		米谷 徳子	船橋市在住
17	公募委員		後藤 隆	浦安市在住
18	環境NPO		大野 一敏	NPO法人 バイプラン・アソシエイツ 理事長
19	環境NPO		佐野 郷美	市川緑の市民フォーラム 事務局長
20	環境NPO		竹川 未喜男	千葉の干潟を守る会
21	地元経済・産業界		佐藤 フジエ	千葉県商工会議所女性会連合会副会長

2 オブザーバー

No	分野
1	水産庁
2	国土交通省
3	環境省
4	市川市
5	船橋市
6	習志野市
7	浦安市

図 - 1 千葉県再生計画の構成について

平成17年4月27日
千葉県

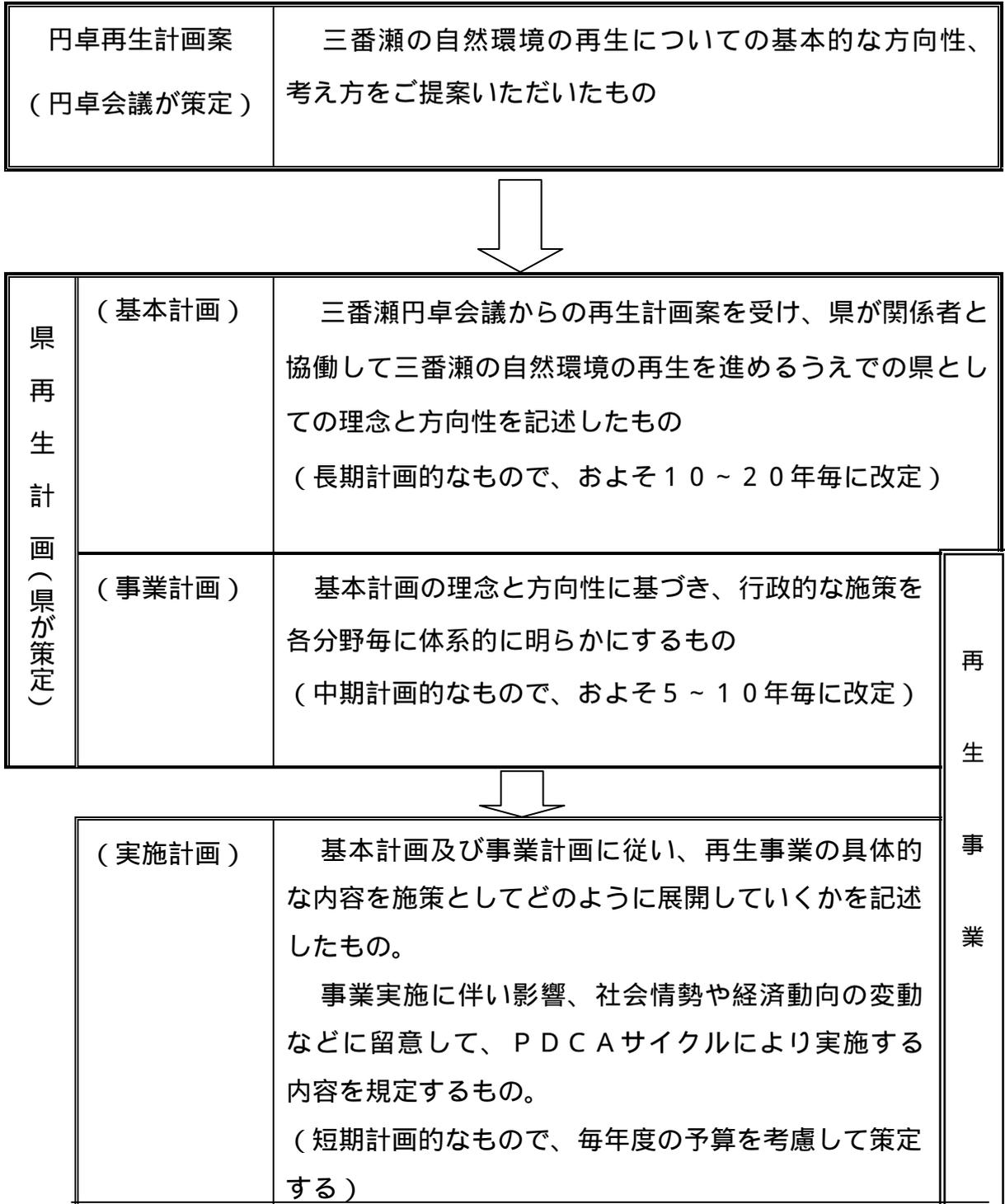


図 - 2 マネージメント・サイクルの考え方

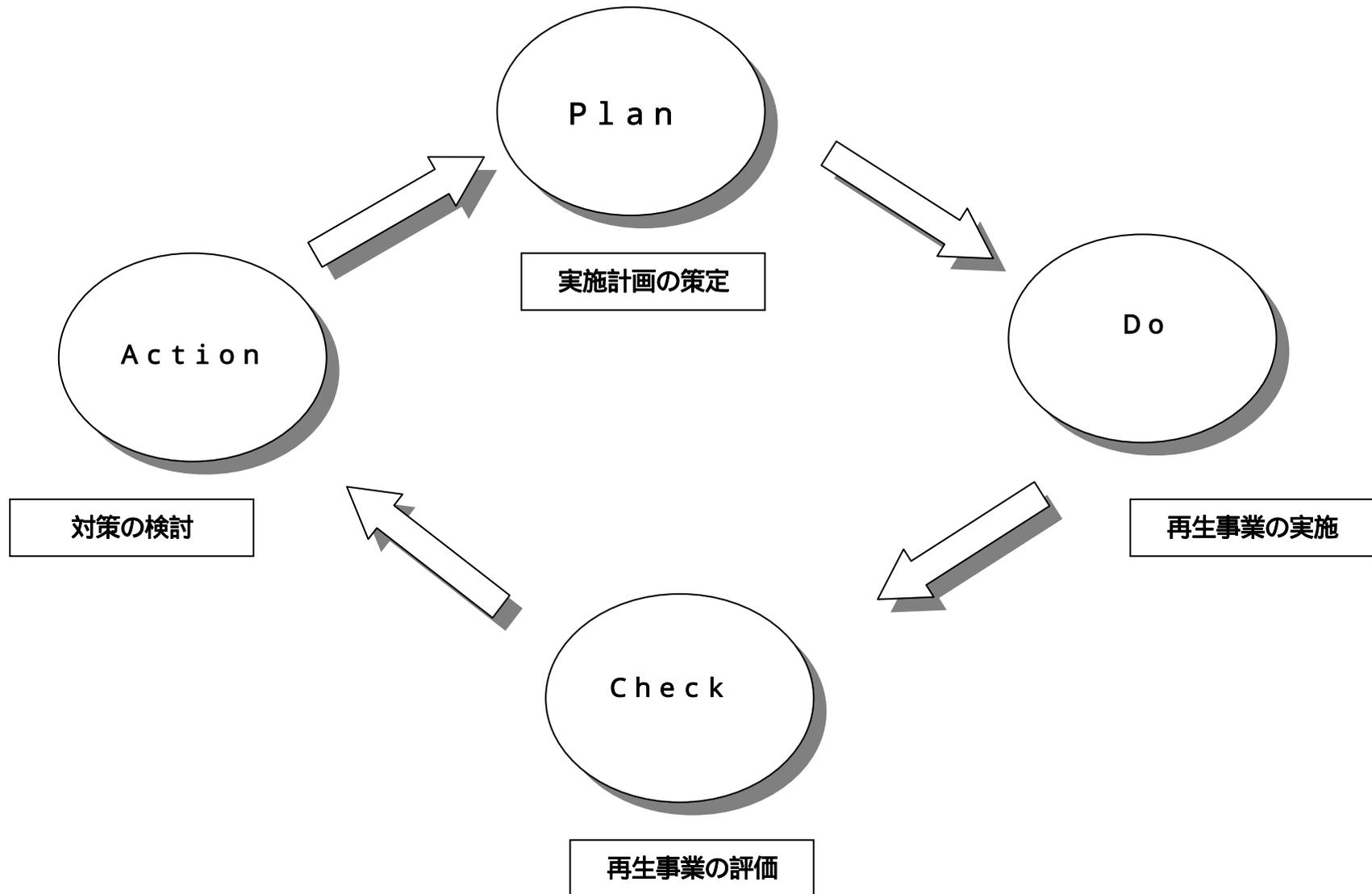


図 - 3 知事と三番瀬再生会議の関係

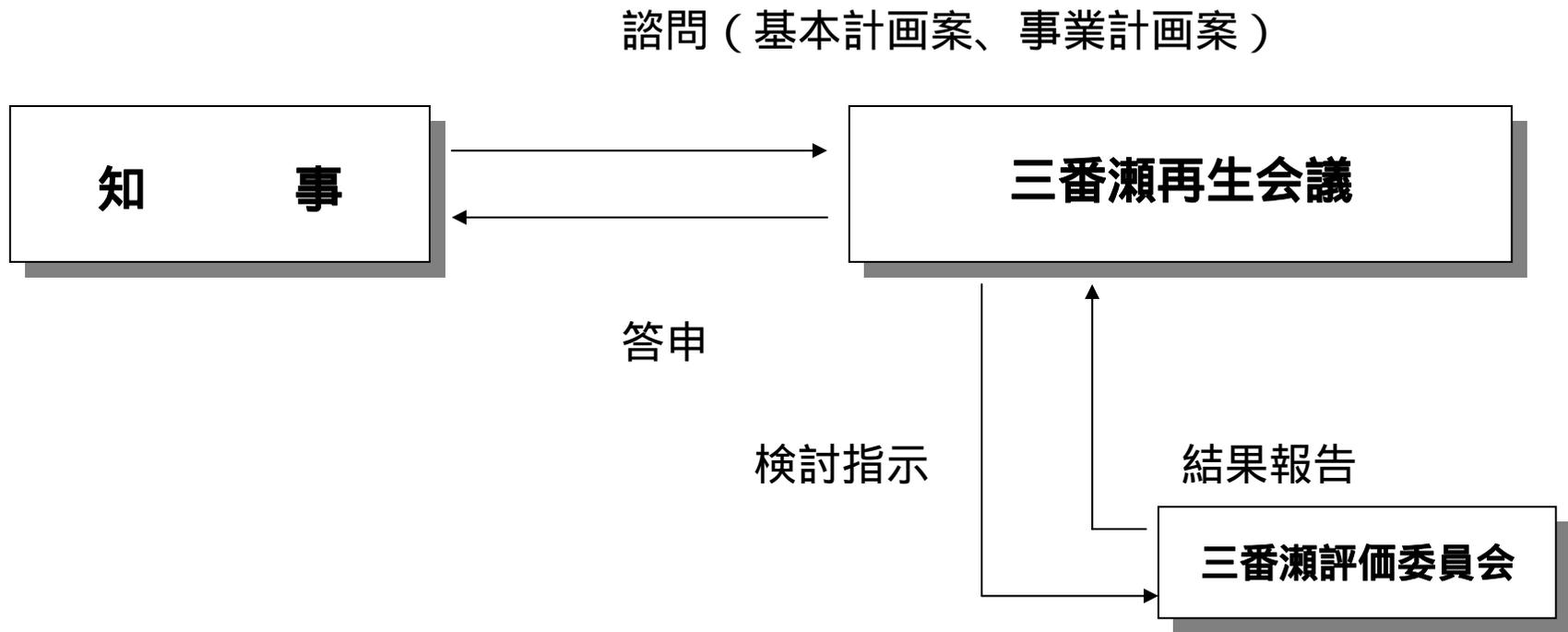


図 - 4 三番瀬再生計画（基本計画）策定に当たっての手順

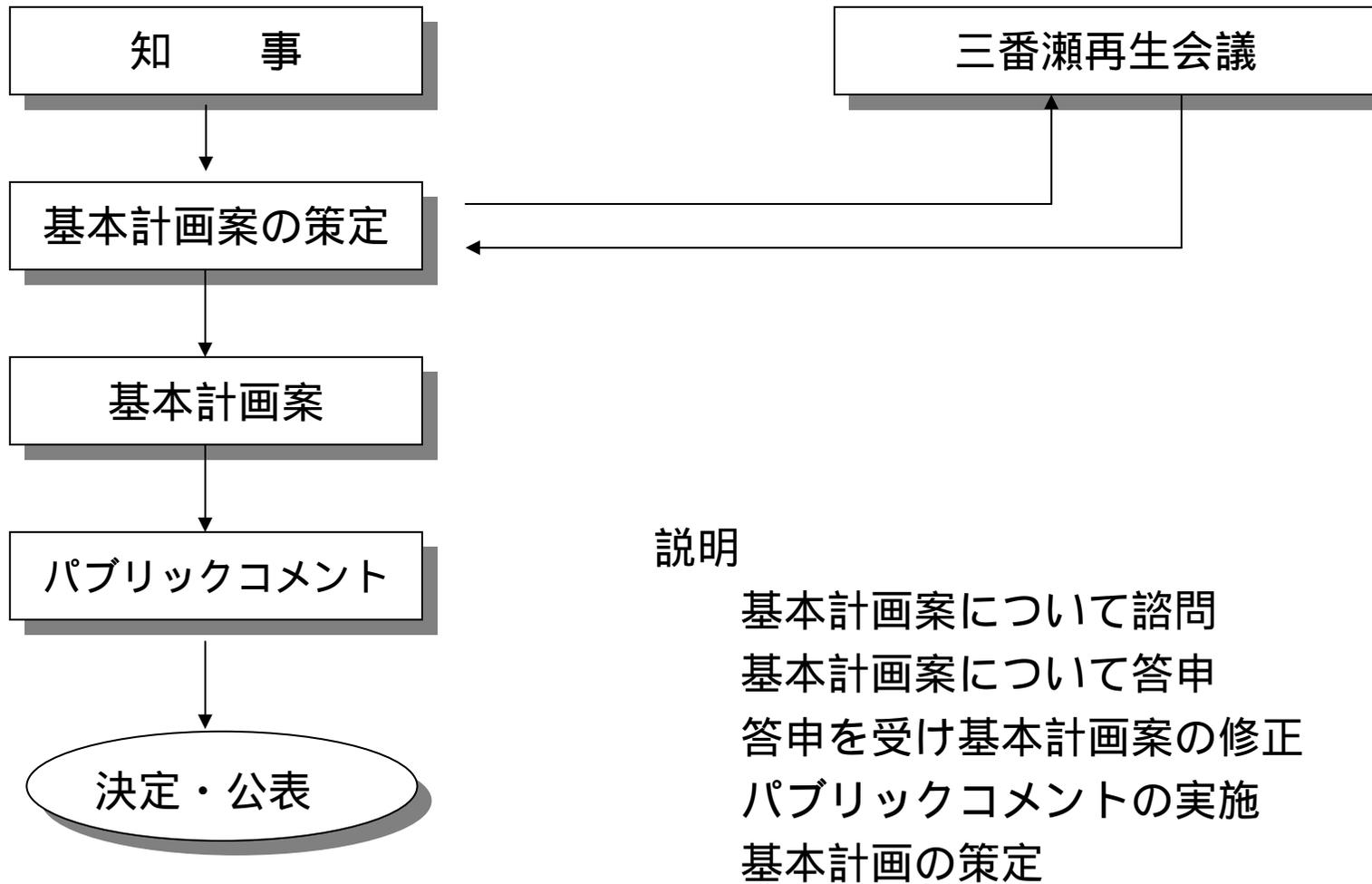
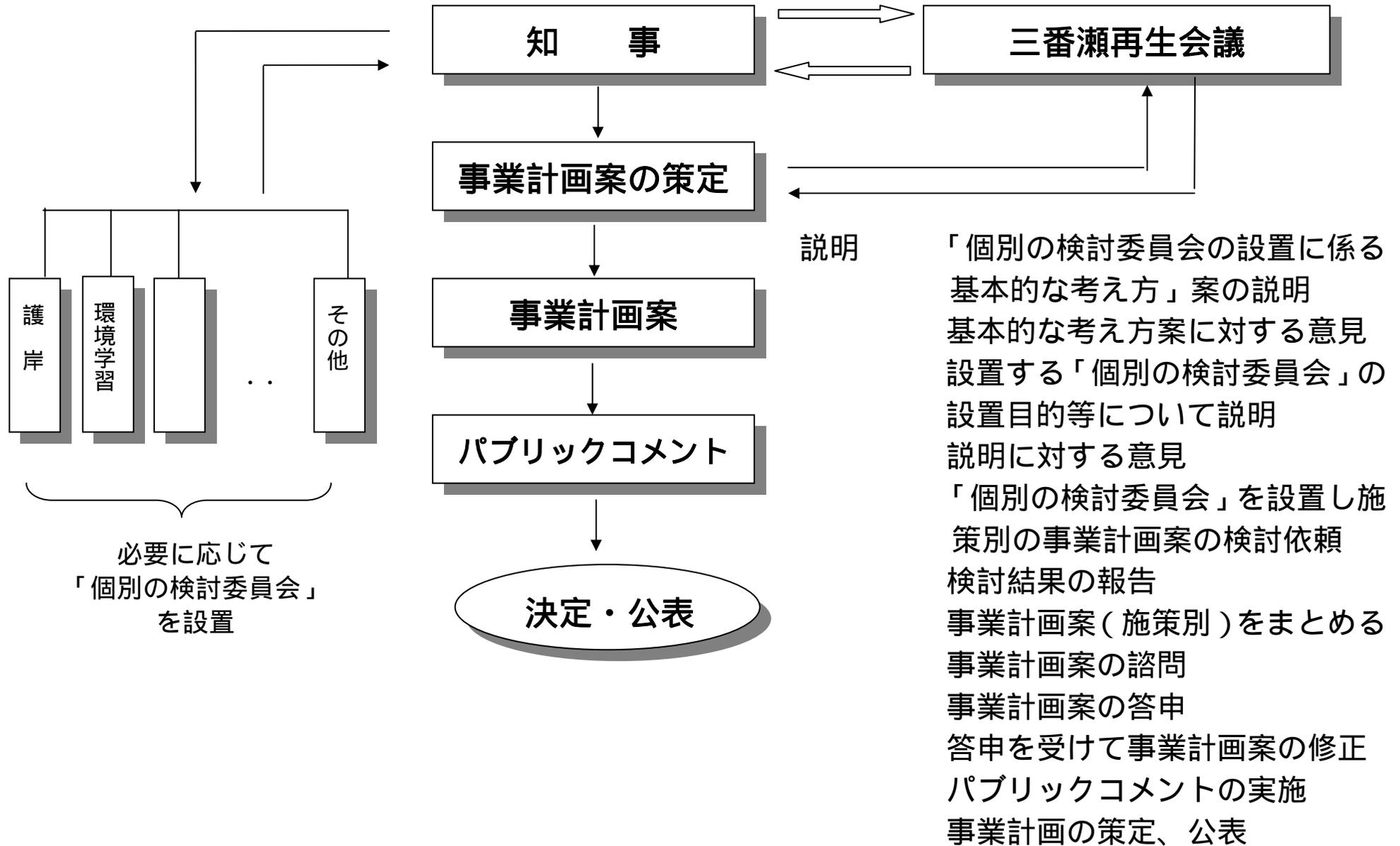


図 - 5 三番瀬再生計画（事業計画）策定に当たっての手順



5 「個別の検討委員会」の設置に係る基本的な考え方について

平成17年4月27日
千葉県

知事が策定する県の再生計画(事業計画)や再生計画(基本計画及び事業計画)に基づき策定する実施計画を検討するために必要に応じて設置する「個別の検討委員会」の基本的な考え方は次のとおりです。

- 1 知事は、三番瀬再生計画検討会議(以下「三番瀬円卓会議」といいます。)から提案された「三番瀬再生計画案」の適正な実現に向け、県が策定する再生計画(事業計画)および再生計画(基本計画及び事業計画)に基づき策定する実施計画並びに事業実施に当たって助言をいただくことを目的に、「個別の検討委員会」を知事の下に設置します。
- 2 知事は、学識経験者を中心に委員会を構成し、委員会の性格に応じて、必要な分野を追加します。

知事は、三番瀬再生計画案を実効性のあるものとするため、事業計画を策定するものであり、個別の検討委員会では、科学的な知見に基づく検討を基本とし、経験的な知見や一般県民等の意見も聞きながら進めて行くこととします。

また、知事は、三番瀬再生会議における審議が円滑に行えるよう三番瀬再生会議の委員に対し、「個別の検討委員会」の委員としての参加を要請し、連携を密にすることとします。

なお、委員の人数は、検討に必要な適正人数としますが、20名程度を上限とします。
- 3 知事は、三番瀬円卓会議で培われた「情報公開と住民参加」という理念に基づき「個別の検討委員会」を開催することとし、委員への住民参加と一般県民が検討のプロセスを知ることができるよう公開により行うこととします。

また、知事は、よりよい事業計画案を策定するための建設的な意見を一般県民からのFAXやメール等により聞くとともに、会場参加者の意見も聞くという従来の手法も取り入れながら、運営してまいります。

6 「個別の検討委員会」の設置状況について

平成18年5月19日
千葉県

知事が必要に応じて設置する「個別の検討委員会」の現在の設置状況は次のとおりです。

1 「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」

- ・設置目的：老朽化により緊急に改修が必要な市川海岸塩浜地区の護岸について、護岸構造、環境調査、工事施工計画等を検討する。
- ・設置日：平成17年6月3日
- ・委員構成：委員長 矢内栄二千葉工業大学教授
委員 学識経験者 5名、漁業関係者 2名
環境保護団体 3名、地元住民 4名、
県及び市 4名（合計18名）
- ・開催状況：平成18年4月までに7回開催。
- ・開催方法：公開

2 「三番瀬環境学習施設等検討委員会」

- ・設置目的：三番瀬を活用した環境学習プログラムや環境学習のための施設、人材育成のシステムづくり等について検討を行う。
- ・設置日：平成18年3月30日
- ・委員構成：委員長 吉田正人江戸川大学教授
委員 再生会議委員 3名、
地元住民 4名、博物館職員又は教員 5名
県 2名（合計14名）
- ・開催方法：公開

(参 考)

三番瀬漁場再生検討委員会

- ・設置目的：知事の諮問機関として、三番瀬をより良い漁場に再生するための具体的な事業計画を検討する。
- ・設置日：平成16年12月24日
- ・委員構成：委員長 海保宣之千葉県漁業協同組合連合会常務理事
委員 海洋・漁業の専門家 4名
漁業関係者 4名
地元住民等 2名(合計10名)
- ・開催状況：平成18年4月現在で6回開催
- ・開催方法：公開

資料編

市川二期・京葉港二期地区計画の経緯

市川二期・京葉港二期地区計画の経緯

(1) 千葉県環境会議に「環境保全計画書」を提出するまでの経緯

ア 市川二期地区

- 昭和 36 年： 浦安から富津に至る京葉臨海工業地帯造成の一環として、市川市行徳地先の海岸に工業用地を主とした約 750ha の土地造成が計画・構想された
- 昭和 51 年 9 月： 千葉県新総合 5 か年計画で「用地が必要とされる時期を待って着手」とされた
- 昭和 56 年 4 月： 千葉県第 2 次新総合 5 か年計画で「土地利用を計画立案し、事業に着手する」とされた
- 平成 5 年 3 月： 市川二期地区土地造成基本計画を決定（470ha）
- 平成 5 年 3 月： 千葉県環境会議に「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に係る環境保全計画書」を提出

イ 京葉港二期地区

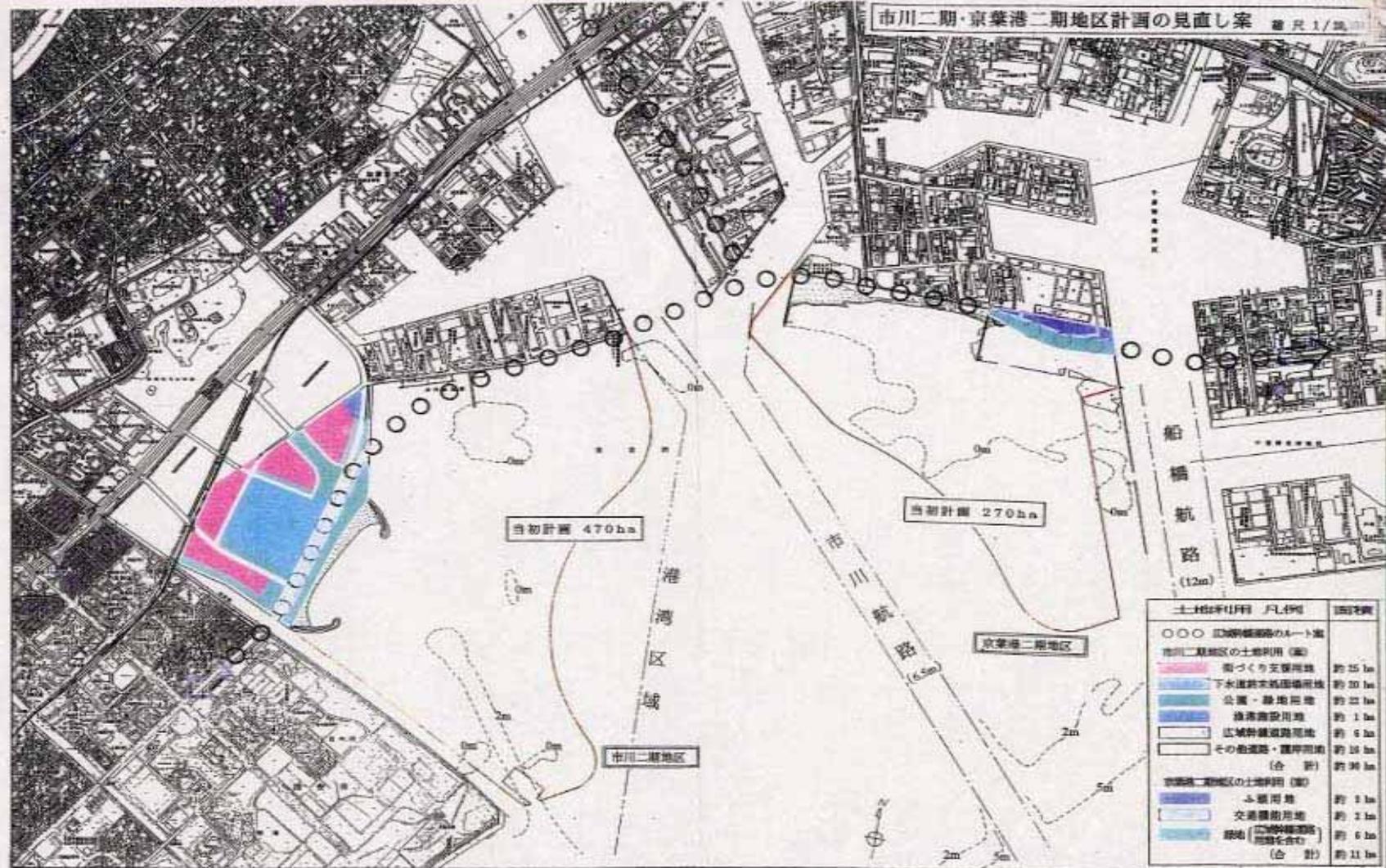
- 昭和 42 年 9 月： 港湾審議会第 30 回計画部会で船橋、市川地区（京葉港地区）417ha の土地造成を位置付け
- 昭和 52 年 11 月： 港湾審議会第 80 回計画部会で「埋立計画が具体化されるまで、現計画の一部（二期地区）を留保する」とされた
- 平成 4 年 3 月： 港湾審議会第 140 回計画部会で葛南中央地区 270ha の土地造成計画を位置付け
- 平成 5 年 3 月： 千葉県環境会議に「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に係る環境保全計画書」を提出

(2) 環境会議の提言以降の経緯

- 平成 7 年 11 月： 千葉県環境会議から「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に関する環境保全のあり方について」提言が出された。
- 平成 7 年 12 月： 補足調査専門委員会を設置
- 平成 8 年 1 月： 補足調査の現地調査開始
(平成 9 年 12 月に現地調査終了)
- 平成 9 年 7 月： 「海浜・干潟創出調査検討委員会」を設置
(平成 9 年 7 月～平成 11 年 11 月に渡り、計 7 回開催)
- 平成 9 年 11 月： 「干潟等生態系検討委員会」を設置
(平成 9 年 11 月～平成 11 年 12 月に渡り、計 5 回開催)
- 平成 10 年 5 月： 補足調査専門委員会から「現況把握の中間的とりまとめ状況」が県に報告された。
- 平成 10 年 6 月： 定例県議会において、計画の見直しを表明
- 平成 10 年 9 月： 千葉県環境会議に「市川二期地区・京葉港二期地区計画に係る環境の現況」について報告
- 平成 10 年 10 月： 「市川二期地区・京葉港二期地区計画策定懇談会」を設置、第 1 回計画策定懇談会を開催
- 平成 11 年 1 月： 千葉県環境会議に「市川二期地区・京葉港二期地区計画に係る環境の影響予測」について報告
- 平成 11 年 3 月： 県主催のシンポジウムを開催
- 平成 11 年 6 月： 市川二期・京葉港二期地区計画の「見直し案」(740ha を 101ha に縮小)を公表し、第 3 回計画策定懇談会で説明
- 平成 11 年 12 月： 第 4 回計画策定懇談会を開催
- 平成 12 年 2 月： 「計画策定懇談会意見のまとめ」が県に報告された。
- 平成 12 年 2 月： 補足調査専門委員会(最終回)を開催
- 平成 12 年 2 月： 千葉県環境会議に「具体的な計画案」を報告
- 平成 12 年 2 月： 第 18 回千葉県環境会議が開催された。
- 平成 12 年 3 月： 第 24 回千葉県環境調整検討委員会が開催された。
- 平成 12 年 4 月： 第 25 回 同 上
- 平成 12 年 6 月： 第 26 回 同 上
- 平成 12 年 7 月： 第 27 回 同 上

- 平成 12 年 8 月： 第 28 回 同 上
- 平成 12 年 9 月： 第 29 回 同 上
- 平成 12 年 10 月： 第 30 回 同 上
- 平成 12 年 12 月： 第 31 回 同 上
- 平成 13 年 1 月： 第 32 回 同 上
- 平成 13 年 1 月： 第 19 回千葉県環境会議が開催され、環境調整検討委員会から検討結果が報告された。
- 平成 13 年 3 月： 第 20 回千葉県環境会議が開催された。
- 千葉県環境会議から「市川二期地区・京葉港二期地区土地造成計画に係る具体的な計画案に関する環境保全のあり方について」見解が出された。

市川二期・京葉港二期地区計画の見直し案 巻頁 1/10



土地利用種別 (ha)		面積
○ ○ ○	道路幅員のルート	
市川二期地区の土地利用 (ha)		
■	街づくり支援用地	約 25 ha
■	下水道排水処理場用地	約 20 ha
■	公園・緑地用地	約 23 ha
■	港湾施設用地	約 1 ha
■	広域幹線道路用地	約 6 ha
■	その他道路・運河用地	約 16 ha
(合計)		約 91 ha
京葉港二期地区の土地利用 (ha)		
■	公園用地	約 2 ha
■	交通施設用地	約 2 ha
■	緑地 (広域幹線道路) 用地を含む	約 6 ha
(合計)		約 11 ha